

川内原子力発電所 1, 2 号機の
更なる安全性・信頼性向上への取組みに係る進捗状況について

項 目 [概 要]	現在の状況
<p style="text-align: center;">緊急時対策所</p> <p>（緊急時対策要員がより一層確実に重大事故等に対処できるよう、要員の収容スペースの拡大や休憩室の整備等の支援機能を更に充実させた耐震構造の緊急時対策棟（指揮所）を新たに設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 2 月 8 日に原子炉設置変更許可を受領 ・<u>現在、工事計画認可（以下、工認）の申請準備中</u>
<p style="text-align: center;">特定重大事故等対処施設の設置</p> <p>（テロリズムにより原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく破損した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>【設置期限】（本体施設等の工事計画認可から 5 年） 川内 1 号機：平成 32 年 3 月 17 日 川内 2 号機：平成 32 年 5 月 21 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 5 日に原子炉設置変更許可を受領 ・効率的に工事を行うことを目的に、<u>工認申請を 3 分割することとし、2 分割分の申請を行い、現在、審査中</u> <p>【1 分割目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 24 日に川内 1 号機の原子炉補助建屋等に設置する設備に係る工認を申請 ・平成 29 年 7 月 10 日に川内 2 号機の原子炉補助建屋等に設置する設備に係る工認を申請 <p>【2 分割目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 8 月 8 日に川内 1, 2 号機の新たに設置する建屋等に係る工認を申請
<p style="text-align: center;">常設直流電源設備（3 系統目）</p> <p>（更なる信頼性向上を目的に、もう 1 系統の特に高い信頼性を有する常設直流電源設備（3 系統目）を設置する。</p> <p>【設置期限】（本体施設等の工事計画認可から 5 年） 川内 1 号機：平成 32 年 3 月 17 日 川内 2 号機：平成 32 年 5 月 21 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 2 月 8 日に原子炉設置変更許可を受領 ・<u>平成 29 年 7 月 10 日に工認申請を行い、現在、審査中</u>
<p style="text-align: center;">受電系統の変更</p> <p>（外部電源確保の更なる信頼性向上を図るため、所外から受電する回線数を、現行の 3 回線から 6 回線に増強するとともに、特高開閉所を高台に移設し更新を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 2 月 8 日に原子炉設置変更許可を受領 ・<u>現在、工認の申請準備中</u>